



とうのしょうまち

東庄町 第158号

議会だより

平成28年
12月1日
発行

目次

- 9月定例会の内容…………… 2～3
- 歳入歳出決算監査委員意見の概要 4～5
- 常任委員会報告…………… 5～10
- 委員会研修報告……………10
- 一般質問……………11～15
- 議会トピックス……………16

発行／東庄町議会

〒289-0692 香取郡東庄町笹川い 4713-131 電話 0478 (86) 1111



第29回 東庄ふれあいまつり



コジュリンくん

11月3日(木)澄み渡る秋空のもと、笹川小学校グラウンドを主会場に「東庄ふれあいまつり」が開催されました。オープニングセレモニーの石出小学校鼓笛隊演奏が鳴り響くと、会場は一気に若い熱気に包まれました。

9月定例会

平成27年度決算を認定!

9月定例会は、9月6日から16日までの11日間の会期で開かれました。

今議会では、教育委員会委員の任命、専決処分承認、条例の制定、補正予算、財産の無償貸付及び平成27年度各会計の決算認定等が提案され、慎重審議の結果、全議案を原案のとおり同意・可決・認定しました。一般質問は、5人の議員が登壇しました。

定例会の経過概要

9月定例会初日の6日には、一般質問を5人の議員が行った後、教育委員会委員の任命の同意1件、一般会計補正予算に係る専決処分の承認1件、条例の制定及び補正予算等の議案6件が順次上程され、いずれも原案のとおり同意・承認・可決しました。

2日目の7日には平成27年度の8会計決算認定が順次上程され、予算決算常任委員会に審査を付託しました。

続いて、請願2件が上程され趣旨説明の後、所管の常任委員会に付託しました。

8日、9日及び12日には予算決算常任委員会を開催し、平成27年度各会計決算について、慎重かつ詳細な審査を行いました。

また13日は、総務産業常任委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

最終日の16日には、平成27年度各会計決算について、予算決算常任委員長から審査結果の報告があり、採決をした結果、各会計決算とも認定しました。

続いて、総務産業常任委員長から、付託された請願2件の審査結果の報告があり、採決の結果、2件とも採択としました。



可決された主な議案等の概要

◎教育委員会委員の任命

多田和代委員の任期満了に伴い、岩井利幸氏（宿浜）を適任者として教育委員会委員に任命することに同意しました。

◎専決処分の承認（平成28年度一般会計補正予算）

平成28年度一般会計補正予算第2号については、補正額2200万円で、主な内容は、地方創生加速化交付金による施設現況調査、人の流れ調査、空校舎利用計画策定等委託料の補正を行ったものです。

◎町税条例の一部改正

◎東庄町国民健康保険税条例の一部改正

海外居住者に対する二重課税を避けるための所得税法等の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行ったものです。

◎一般会計補正予算

補正額は、491万6千円で、補正後の歳入歳出予算の総額を48億3990万3千円とするものです。

補正の主な内容は、B型肝炎予防接種等に係る費用179万3千円、観光駐車場トイレ設計業務委託料324万円、小中学校の教育施設維

持補修工事費338万1千円、指定寄付による奨学基金積立金200万円を増額補正し、その他4月の人事異動による人件費を減額補正したものです。

◎介護保険特別会計補正予算

補正額は、189万1千2千円で、補正後の歳入歳出予算の総額を1億6126万3千円とするものです。

補正の主な内容は、国庫支出金等過年度分返還金595万5千円、一般会計繰出金1232万9千円、その他4月の人事異動による人件費を補正したものです。

◎水道事業会計補正予算

収益的支出で、人事異動により人件費3千円を補正したものです。

◎財産の無償貸付

広域型特別養護老人ホーム用地として、笹川い4714番地184他7筆、4282・22㎡を、社会福祉法人慈徳会へ無償貸付するものです。



9月定例会上程議案等議決結果

同意第15号	教育委員会委員の任命について……………	【同 意】
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度東庄町一般会計補正予算（第2号））……………	【承 認】
議案第27号	町税条例の一部を改正する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第28号	東庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第29号	平成28年度東庄町一般会計補正予算（第3号）……………	【原案可決】
議案第30号	平成28年度東庄町介護保険特別会計補正予算（第1号）……………	【原案可決】
議案第31号	平成28年度東庄町水道事業会計補正予算（第1号）……………	【原案可決】
議案第32号	財産の無償貸付について……………	【原案可決】
認定第1号	平成27年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について……………	【認 定】
認定第2号	平成27年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について……………	【認 定】
認定第3号	平成27年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について……………	【認 定】
認定第4号	平成27年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について……………	【認 定】
認定第5号	平成27年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について……………	【認 定】
認定第6号	平成27年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について……………	【認 定】
認定第7号	平成27年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について……………	【原案可決及び認定】
認定第8号	平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について……………	【認 定】
請願第6号	道路拡張整備及び側溝整備に関する請願……………	【採 択】
請願第7号	道路拡幅及び排水整備に関する請願……………	【採 択】



平成27年度各会計歳入 歳出決算監査委員 意見の概要



意見を述べる平山茂代表監査委員

一般会計・特別会計

平成27年度は、町制施行60周年の年として各種事業を展開し、決算における財政状況は、歳入歳出共増額となった。歳入面においては、税収の減額がみられたが、地方消費税交付金・地方交付税・町債等が増え、歳入全体では約4億円の増額となった。一方、歳出では、地方創生事業、道路改良事業、教育施設改修事業等が行われ、歳出全体で約5億2千万円の増額となり、実質収支額は全体的に減額となった。

財政指標では、財政力指数は多少上昇傾向にあり、他の指標の中には個々の変動率の相違はあるものの改善されているものもある。特に、一般会計における人件費の割合が、永年財政改革に取組んできた結果により低位に保たれている。しかしながら、近年順調に推移している本町の財政状況が町民に真に理解されているか懸念される部分もある。要望として、更に分かり易い形での町民への広報に努めていただきたい。

また、人件費を低位に保つことは、今後予想される厳しい財政運営の中で当然のことであり、本町これから財政支出の増大が予想される中、更なる削減も視野に入れなければならぬ。しかしながら、人件費を削減するにあたっては、単なる人員削減だけでなく、職員の職場環境を考慮した更なる機構改革と、新たな事務システムの導入（投資）等も引き続き検討していくことを望む。

財政運営においては、税及び地方交付税等の財源の確保が厳しい状況も見込まれるところである。一方、少子高齢化社会の進行に伴う、保健・医療・福祉施策に要する経費の増加が避けられない状況であり、更には消防・清掃事業等、広域行政に要する負担金の増大も考慮されなければならぬ。

今後とも財政運営にあたっては、

事務事業の重点化の検討と、更なる歳入の増収・歳出の縮減に取り組み、健全なる行財政運営を望むものである。

水道事業

平成27年度決算における業務実績については、給水戸数は増加（対前年度比6戸の増）し、水道普及率は83.5%で前年度より0.1ポイント増加した。年間給水量については、行政区内の人口減少が続く中、景気・気候等種々の要件が影響することを考慮しても、その推移に留意する必要がある。有収水量率は98.0%と前年度から0.1ポイント増と多少改善しており、漏水箇所への補修はもとより、日常的な施設・設備の維持・管理の成果であると考えられる。また、水道料金の未収金整理において、日常的に工夫・努力をし、不納欠損額（未収金の欠損額）を少額で維持していることは、健全経営に資するものとして評価したい。

経営状況については、近年、事業収益全体では、多少の変動はあるものの、収益の基軸である給水収益がほぼ横ばい状態で続いており、事業費用も定常的に推移しているため、黒字決算を維持している。

しかしながら、給水原価238.53円（対前年度比0.28円の増）で、供給単価220.48円（対前年度比

1.75円の減）となり、依然として給水原価が供給単価を上回っており、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収益（主に、町・県からの補助金）で賄われていることに変わりなく、水道事業の本旨である飲料水の安定供給を図ることはもとより、災害時における給水体制・設備の充実も期待されるところであり、なお一層の経営努力に取り組み、損失が生じないよう健全経営を目指していただきたい。

また、一般会計からの補助金を大幅に減額しているとは言え、継続的に純利益が生じることが見込まれる事業運営の中、老朽設備の更新はもとより、今後、各設備の耐用年数経過に伴い、多額の費用を必要とする更新事業も必然的に発生することが見込まれる。

このような状況下、町民から理解の得られるよう設備の管理を強化し、中長期的な経営計画を策定されることを強く要望する。

国保東庄病院事業

平成27年度決算においては、業務実績において、年間の入院・外来患者数が共に増加し、病床利用率では、年間平均で68.4%となり、対前年比で4.8%増加したものの、健全経営の指標の一つである70%台

を維持することができなかつた。今後は、その時々々の医療環境に当院の体制をいち早く適応させ、医療・介護保険適用病床数の利用率の向上に努力されたい。

経営状況については、病院事業収益が前年度比2.5%増で、病院事業費用は前年度比0.8%減額となり、4千463万2千円の純利益を計上している。初めて黒字に転じた平成22年度から、6年連続で黒字決算となつていることは大いに評価できる。

とりわけ、医業収益に対する給与費の割合は46.26%と、同規模の病院と比較して10〜20ポイント程度低位に保たれているが、厳しい人員配置の中で収益を確保していることから、院長を始め病院関係職員の努力も評価したい。

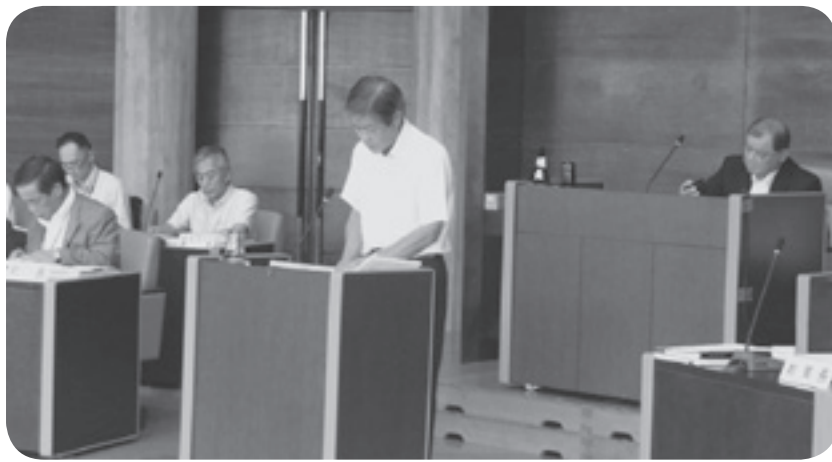
また、平成26年度には、リハビリ機器の導入や臨床検査システム及び電子カルテシステムの更新がされ、これに併せ平成27年度に調剤システムの更新が行われた。これは高度医療の要求に応えるとともに、地域住民の健康増進につながるものであり、更なる充実を図らねばならない。

後期研修プログラムの取組みは、医師の確保に奏功したところであるが、今後の地域医療において医師の確保は最重要課題であることから、引き続き、医師・看護師など医療ス

タッフの確保に取り組み、医療体制の充実と患者サービスの向上に努められたい。

今後とも旭中央病院との連携を軸に地域の中核医療・療養施設としての役割を果たすべく、医師等の確保に万全を期すとともに、地域住民に対し安全で安心な医療が提供されることを望むものである。

監査委員 平山 茂
監査委員 宮崎 正吾



常任委員会報告

9月定例会の本会議において付託された平成27年度決算及び請願については、所管の常任委員会において慎重に審査が行われました。

総務産業常任委員会

常任委員会における質疑、意見等の概要は次のとおりです。

(請願第6号 道路拡張整備及び側溝整備に関する請願)

意見 道幅も狭く、水も一杯溜まっています。水はけもどちらに行くか分からない、また道路幅を広げることが非常に困難なところもあるが、できれば同じ道幅で車が通り抜けできるように道路整備をお願いし、賛成である。

意見 この道路は、入口出口が狭く、緊急車両も通り抜けが出来ず、また排水も無く水溜りが出来てしまう状況であるため、4m幅で排水を整備した道路にしていただきたい。

意見 大雨が降ると、道路から宅地に雨水が流れ込み、土嚢や板で防いでいる状況で、また道路にも水が溜まり歩き難い状況にあり、道路拡幅と排水整備は、地域住民の強い要望であるので賛成したい。

以上のような意見等があり、請願第6号について、採決した結果、当委員会では、全員賛成により採択すべきものと決定しました。



町道現地調査(大木戸地先)

(請願第7号 道路拡幅及び排水整備に関する請願)

意見 4mの幅員も取れそうで、また住宅地としての可能性があると
ころなので賛成である。

意見 多くの地権者が賛成であり、
拡幅整備ができれば、将来的に宅
地化が進むと思われるので賛成で
ある。

意見 今回の場所は、道路に隣接して家が建っているのが2軒であるが、その道路を利用する軒数が多いから、少ないからとかということではなく、道路を整備していただきたいという地域の人の要望ということであれば、真摯に考えるべきだと思う。赤道ということもあるが、ソーラーや河川敷という、いろいろな状況と問題があり、今すぐどうのこうのという形では無く、充分問題点を検討して、進めていくべきと思う。請願・陳情が出ているところはたくさんあると思うが、緊急にやらなければならぬというところなど、その状況をよく検討することを条件に賛成したいと思う。

以上のような意見等があり、請願第7号について、採決した結果、当委員会では、全員賛成により採択すべきものと決定しました。



町道現地調査(仲内地先)



予算決算常任委員会

予算決算常任委員会における質疑、意見等の概要は次のとおりです。



城之内一男予算決算常任委員長

(一般会計 歳入)

質 町税全体の徴収率が92.5%で、前年度より1%増加しているが、その理由と徴収努力の経緯は。

答 収税担当3名を中心に、預貯金・給与・生命保険等の財産調査を実施し、差し押さえした物件をインターネットによる公売の実施、各滞納者宅を訪問する臨戸徴収、文書による催告、電話催告、また納税相談等を実施しました。

その他、納税意識の啓発を図る目的で、各小中学校におきまして租税教室を開催しました。

質 ふるさと応援基金のうち、町外からは何件で金額はいくらか、また逆の立場で、町内の方が他の市町村へ行ったふるさと応援基金の件数と町税への影響する金額は。

答 東庄町へのふるさと応援基金は38名で、そのうち町内の方は3名で、あと35名の方が町外です。町外へふるさと応援基金をした方は56名で、寄付金額は、447万5110円です。そのうち町の税金の控除額としては、187万4191円です。

質 防災ラジオを18台売ったようだが、どの位在庫があるのか。

答 在庫は1266台です。

(一般会計 歳出)

質 総務費の郵便料が増加した理由と予備費を充当した理由は。

答 通常業務の積み重ねによる増加で、年度当初見込みました予算が不足したためです。

質 シルバー人材センターの運営状況と仕事量は。

答 平成26年度以前のシルバー人材センターの運営はかなり厳しい状況であったため、平成27年度に運営費補助金として120万円を支出しました。この補助金を積立て



し、後々の運営資金として活用して、事業を行っております。また、ワンコイン500円での委託事業などアイディアを出して、新しい事業にも取り組んでいるところで

質 デイサービスセンター費の委託先の事業所数はいくつあるのか。

答 保健福祉総合センターの中にある東庄デイサービスセンターで、委託先は楽天堂1社です。

質 決算参考資料の予防接種で、子宮頸がんのワクチン接種が0人となっているがその理由は、

答 子宮頸がんについては、現在副作用の問題があり積極的に勧奨し

ておりません。希望者には公費で接種できますが、東庄町では希望者がいかなかったということです。

質 保健福祉総合センターに災害対応型太陽光発電システムを補助金で設置したが、利益は出るのか。

答 4月から8月までの保健福祉総合センターの電気料を確認したところ、月平均で7万円位安くなっています。このすべてが太陽光発電によるものとは限りませんが、大きな部分を占めていると考えています。

質 ふれあいまつりで、物品を販売する出店者からテント代として6千円徴収するということが、その経緯を説明願いたい。

答 ふれあいまつりの出店については、昨年までは出店料をいただいでいまして。今年につきましては、物品販売される出店者の皆様に、テント設置費用の一部を負担していただくたくご協力をお願いしているところ。内容は、テント設置料、テント大が、3間×2間で6千円、テント小が、1間半×2間で3千円、またグルメ選手権参加者については、町内参加者がテント大で1万円、町外参加者がテント大で2万円としています。

要望 ふれあいまつりの出店者は、これまで儲けを度外視して協力



してきている。出店料が掛かると、販売価格に転嫁しなければならず、またカップセル投げにも協賛しており、ギリギリのところまで頑張っている、なるべく出店者に負担の無いよう検討いただきました。

質 地域活性化事業補助金について、毎年500万円の予算が計上されているが、ここ数年の状況を教えてください。

答 平成27年度については、3件申請があり、総事業費が247万9933円に対し、補助金150万円を審査会で決定しました。過去

については、平成26年度が3件あり、総事業費220万5084円に対し、補助金165万6658円を交付しています。平成25年度については、1件で、総事業費144万7831円に対し、補助金60万円を交付しています。

質 オースキー病ワクチン助成金について、前年度は1頭当たり5・6円であったが、5・3円に引き下がった理由は。

答 助成金の全体枠が80万円と決められており、頭数が増えたため1頭当たりの助成額が0・3円下がったということです。

質 有害鳥獣駆除事業補助金については、年々増加しているが、平成27年度の補助金は妥当な額なのか。また最近イノシシが出没してきており、有害鳥獣の捕獲員の高齢化も進み、若い人が増えてこない状況の中、町当局の今後の対応を伺いたい。

答 平成27年度実施した有害鳥獣駆除事業は、カラス、キジバト、ドバト等の鳥の駆除が主で、補助金25万円を交付していますが、特に不足しているという話は聞いていません。またイノシシ等の駆除の関係につきましては今年度中に設立協議会を策定し、その中で県補助金等を活用して箱罾等の事業を実施していきたいと考えています。



質 農業振興地域整備計画策定業務委託料とあるが、この整備計画とはどのようなものか、また委託先は。

答 町内の農振農用地の見直しを行うもので、2年前から農業振興地域の指定、優良農地の指定等の見直しを行っています。委託先は、千葉県土地改良団体連合会です。

質 環境保全型農業対策事業交付金について、環境にやさしい農業ということだが、町で実施しているヘリコプター防除は、これに矛盾していると思うが、希望者はラジコンヘリで実施してもらい、ヘリコプターによる一斉防除は止める方向でお願いしたいが町の考えは。

答 ヘリコプター防除について、農家の方にアンケートを取りますと、高齢で薬が蒔けないという方もいまして、続けて欲しいという要望が多くあり、現在も継続している状況です。一斉防除を止めて、ラジコンヘリによる防除については、時間とコストが掛かり、中々踏み切れない状況ですが、今後検討していきたいと考えています。

質 町道法面の除草について、町道路維持班も行っていると思うが、業者委託も含めていくらくらい掛かるのか。

答 除草工事については、年2回ほど主要道路及び通学道路等を実施しており、契約金額で800万円少々の工事を発注しました。施設管理班については、正規職員1名、臨時職員2名で、町内道路関係施設等の補修管理を行っており、道路の除草に係る経費の詳細までは分かりません。

要望 道路、斜面、法面等は、町の財産なので、多少お金が掛かって、もう少しきれいにしていきたい。

質 地積調査を10年以上実施しているが、筆界未定はどの位あるのか。また町全体の何パーセント終わっているのか、あと何年くらいで終了するのか。

答 筆界未定は平成28年1月1日現在で、119カ所、800筆です。平成27年度末で89%終わりました。1筆調査は平成29年度終了し、登記関係が平成32年度位で終了する予定です。

質 教育費の幼稚園費で、施設型給付費負担金に予備費が使われた理由は。

答 昨年度、子ども子育て支援法の改正により予算化しましたが、当初の見込みより大幅に支出が増え、補正予算をお願いする時間的余裕が無かったため、予備費を流用し事務処理を行いました。

質 給食材料費の主な購入先は。

答 主に学校給食会から素材を購入しています。その他、町へ入札申出をしている業者から購入する食材もあり、米は東産産をかとり農協から購入しています。

質 図書館費の備品購入費の図書購入費について、どのような選定基準で選んでいるのか。

答 図書館の図書については、図書館司書と協議して選定しておりますが、住民それから利用者の皆様の声を聞きながら、選定して参りたいと考えています。

質 小学校の図書の整備について、低いところは60%あまり、高いところは100%整備されており格差がある。小学校の図書費145万円の5校別の金額を伺いたい。

答 神代小と石出小の整備状況が低いため、少しずつ増額して配当しています。平成27年度の配当は、神代小が27万円、笹川小が47万円、橘小が22万円、石出小が27万円、東城小が22万円です。

質 学校給食費の工事請負費が、予算額に対し1/3程度しか使われず、2/3が不用額となっている。前々から給食センターが大変老朽化していると聞いているが、学校給食センター運営委員会において、充分協議し整備すべきと考えるが、町の考えを伺いたい。

答 当初、屋根や雨樋の工事、受水槽の取り換え工事等を予定していましたが、機械が壊れ蒸気が漏れるなど緊急に修繕しなければならぬ工事が発生したので、こちらを優先して実施しました。当初予定していた工事は、夏休みなどの施設が休んでいる期間でないと出来ないため、時期が過ぎてしまったことで予定した工事ができなくなり、多額の不用額が出てしまいました。

質 予備費支出及び流用増減の824万7856円の内訳と、補正予算に間に合ったものはないか、別表参考資料等に一覧表を作成できないか、また予備費の定義も併せて伺いたい。

答 予備費の定義ですが、当初、予

見しがたい、予想しがたい将来の財政変化、これに伴います財政需要に備えに対応するため、予算に計上しているところです。内訳は、企業誘致の奨励金、公民館東城分館の修繕工事、外出支援バス・町民バスの修理、土地改良区の選挙に係る報酬、町外の幼稚園就園児への給付費、保育事業上乘せ部分の支払いで、緊急なもの、期限の間近なもの等であったため、予備費を充当して支出しました。内訳の一覧表については、今後検討させていただきます。

(国民健康保険特別会計)

(後期高齢者医療特別会計)

特に報告すべき質疑等はありませんでした。

(食肉センター特別会計)

質 と畜頭数が前年より3967頭増えているが、旭市、香取市、茨城県からの持ち込み頭数が大きく落ち込んだ要因は。

答 問屋さんにより、東庄に持ち込むか、旭に持ち込むか、茨城に持ち込むかによって、処理頭数が増減することになります。旭市に大きな食肉センターがありますので、そちらへ流れる形の中で、東庄町の食肉センターにおいても、各問屋への働きかけを頑張っている。ただ、処理頭数を増やしていくよう指導しているところです。



(訪問看護ステーション特別会計)

質 訪問看護ステーション利用者数と延べ件数が減少している要因と、本年度の予想をどのように考えているのか。また利用者数、延べ件数が減少している中で、事業費が増加した理由は。

答 訪問看護ステーションの事業は、在宅で療養する方で医療的行為が必要な場合に、看護師が出向いて訪問看護サービスを提供するというものです。病院の先生から、退院するので今後訪問看護ステーションのサービスが必要になりますという紹介をいただいて、サービスが始まるため、年によっての増減があります。今年度は、20人程契約されている方がいますが、若干減っているようです。事業



費の増加については、臨時職員が退職し、正職員を採用したため、人件費が増加したものです。

(介護保険特別会計)

質 歳入の雑入の返納金に、884万7380円の収入未済額があるが、この事業所は現在営業しているのか、また入所者はいるのか。

答 この事業者は、不正によりデイサービスセンターの業務が当面出まなくなりましたが、事業所の後ろの建物で、無認可のグループホームを行っており、入所者は5名程度いるようです。

質 収入未済の返納金は、返納が無ければ5年あるいは2年で時効になつてしまうのか。

答 介護保険法の規定により2年で時効となります。

質 ケアマネージャーの役割は、非

常に重要であると思うが、実際の活動内容を伺いたい。

答 ケアマネージャーは、それぞれの福祉事業所におりまして、また町の地域包括支援センターにもおられますが、要介護認定を受けた方、或は要支援の認定を受けた方にとって、どのようなサービスを提供するのがふさわしいかを、1ヶ月単位で計画を立てる方です。この計画に基づいて、サービスに対する給付が行われることとなりますので、ケアマネージャーの役割というのは、大変重要なものとなります。

(水道事業会計)

質 退職手当引当金について、水道事業会計で給与を払っている人の分は、引当金を計上しなければならぬと思うが。

答 退職手当引当金については、職員の異動等がありますので、水道事業会計では引き当てを行っていません。退職者がいた場合は、水道事業会計を通さずに、退職金が支払われることとなります。

(東庄病院事業会計)

質 受診番号をナンバーディスプレイで表示して患者の利便性を図るなど、年寄りが年々増えてきている中、患者サービスを今後どのように進めていくのか院長の意見を伺いたい。

答 患者さんへの表示については、外来患者・予約患者の順番は、外来前にカードで表示しています。薬の番号表示は、薬局前に表示してありますが、表示方法等が、患者さんにお聞きして分かりにくければ改善を検討したいと思いません。

以上のような質疑・意見等が交わされ、当委員会に付託された、平成27年度各会計決算認定は、それぞれ、採択した結果、決算書のとおり、認定すべきものとすることに決定しました。

また、水道事業会計決算における剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものとすることに決定しました。

委員会研修報告

「有害鳥獣被害対策」及び「校舎跡地利用」について

平成28年10月11日、総務産業所管議員及び文教福祉所管議員は、有害鳥獣被害対策や校舎跡地利用の先進地である千葉県鋸南町を訪問致しました。

訪問の目的として、町の広報などでもお知らせされているとおり、東城地区・神代地区にイノシシが出没

し、畑などを荒らす被害が発生致しております。このまま対策をせずにいると、イノシシの繁殖率から推計した場合10年後には激増すると考えられ、先進的な被害対策を行なっている鋸南町に訪問することとなりました。また、東庄町に道の駅を求め、道の駅として改築されました。また、鳥獣被害対策は、試行錯誤中であり、町民の方々の協力により維持されており、今後の高齢化に伴う人材不足をどうするのか？という課題にも取り組まれておりました。

鋸南町も東庄町と同様に深刻な少子高齢化問題に直面しており、校舎跡地利用については、地域を元気にする事業をつくり、町に人と仕事を呼び込み、人々の交流の場所として、道の駅として改築されました。

また、鳥獣被害対策は、試行錯誤中であり、町民の方々の協力により維持されており、今後の高齢化に伴う人材不足をどうするのか？という課題にも取り組まれておりました。鋸南町とは環境や状況は異なりますが、数千万円の被害となる前に対策を行なうため、関係者各位のみならずまにご理解ご協力を賜り、条例化も含め地域の实情に則した対策を行なうてまいりたいと思えます。

これらの研修を通して、校舎跡地利用や鳥獣被害対策に早急な対策が必要なことを改めて認識し、委員会・議会として一生懸命に取り組んでまいります。



道の駅「保田小学校」



千葉県鋸南町



山崎 ひろみ 議員

我が町の農産物のPR活動について

問 町の基幹産業は、農業とされているが、地元で購入出来ない状況にある。地産地消の推進を考え、常設の直売所が必要と考える。

また、そこを基点として、体験型農業を推進する考えはあるか。

まちづくり課長 確かに本町の農産物は、JA等の系統出荷や農業法人等との契約栽培が主であるために、消費者が地元農産物を手にする機会が少ないのが現状です。これからは、現在開設している朝市等をもっと活用し、観光・交流の場として充実させるための支援を行って参りたいと考えます。その際は、生産者はもちろんのこと、他の機関とも十分協議しながら検討することが重要と考えっております。

又、現在、町で行っている体験型農業はこかぶ・枝豆の収穫体験やいちご狩りが定着しています。しかし、高齢化による農業離れと

耕作放棄地が多くなっているのが現状です。このため農家の空き家・作業場を活用し、農業体験を行う取り組みとして、昨年度から「週末農業」と題したチラシを作成し移住・定住を目的に募集を行ってきております。今後とも関係機関と協議連携しながら、取り組んで行きたいと思っております。



町の環境美化及びごみ行政について

問 町内の公園等は定期的に除草しているが、追いつかず、利用しにくい状況にある。道路や公園等を地区の住民やボランティアグループをお願いして、きれいにしておくって頂く、「アダプト制度」を取り入れる考えはないか。

まちづくり課長 町では、現在アダプト制度を取り入れておりません。しかし、東庄町ボランティア連絡協議会登録団体等により、笹川・下総橋駅前にはプランターに花の植栽が行われ、国道356号沿いの花壇やポケットパークについても、除草や季節の花を植える等の美化活動が行われています。利用者や地区住民団体による除草と花の植栽が行われている公園もあります。



問 地球温暖化対策や循環型社会の構築との観点から、新たに進める事業はあるか。

町民課長 ごみの減量化・資源化に關しての現況は、排出されるごみの約2割が紙類、約1割がプラスチック製容器包装です。紙類、特に雑誌についての分別と資源物の広報、啓発を行うと共に、約1割のプラスチック製容器包装については、新たな取り組みとして、平成29年度から分別収集を実施する予定で、現在協議を重ねております。





佐久間 義房 議員

東城グラウンドの有効利用について

問 東城グラウンドは野球以外のスポーツには貸し出しはしないとの事だが、サッカーやグラウンドゴルフその他のスポーツ及びイベントなどに貸し出してはどうか。

町の見解を伺う。

教育課長 東城グラウンドの町規則に基づく、「使用の条件」として軟式野球または、ソフトボールの試合または練習のみとしてあります。しかし、これからは、公共施設の有効利用において時代の要求に即し、軟式野球やソフトボールのみに限定せず、他のスポーツも使用可能とするための規則改正を念頭に置いた上で、有効利用を検討して参りたいと考えます。一方、その使用許可には、利用団体個人の使用資格、目的の妥当性、使用に係る施設の安全性の確保、更には管理に係る経済性も考慮されなければなりません。従って、全てのスポーツやイベント

とも利用対象にできるかは、深慮する必要がありますと考えます。また、当グラウンドは現在、学校給食センターの建設候補地の一つであることも申し添えさせていただきます。

東庄中学校の設備の老朽化について

問 駐輪場・特別支援教室の雨漏り、図書室・グラウンドの時計、その他いろいろ老朽化が目立つが、町としては、補修整備する予定と時期は。

教育課長 本駐輪場は、腐食した鉄骨の柱部分の補修工事を来年度予算で計上し、実施いたします。特別支援教室の雨漏りは、当該部分を含めた普通教室棟校舎の北面窓からの雨漏り改修も含め、現在、調査・検討中であり、併せて校舎全体の雨漏りを再調査し、今後の対応を考慮しているところとです。

次に、グラウンド時計ですが、先般、町内業者と契約締結いたしました。9月10日開催の中学校運動会までには新規の時計が設置される予定です。

図書室につきましては、建設時より未改修のままの状態ですので、今後は生徒の利用状況に合わせ改修を検討したいと思えます。



大網 正敏 議員

廃校有効活用について

問 小学校の有効活用についての計画を伺う。廃校の活用に関しての住民参加は。

総務課長 本年度、国の地方創生加速化交付金を活用し、小学校4校の建物について効果的・効率的な活用計画策定のための基礎調査を実施します。計画策定では、官民一体となった活用方法の検討も行うため、アンケート調査を実施し、住民の意図も参考にします。

また、意見交換の機会を設け、統合後の空白期間が無いよう、新たな活用への移行を目指すものです。

幼稚園2園について

問 小学校統合により、幼稚園も統合すべきと考えるが、町の見解は。

教育課長 小学校統合により、現、橘小学校が廃校になることから、橘幼稚園の環境は大きく変化することとなります。これは、跡地の利用方

法にもありますが、現橘幼稚園の園児数、また道路から奥まった位置では、当該園児の教育環境に安全面も含め影響を与えると考えます。教育委員会としましては、小学校統合と併せまして、再度の統合の検討を考えております。



橘幼稚園





高木 武男 議員

教育行政について

問 近年、全国的に不審者による児童生徒への犯罪が報道されていますが、子どもたちの安全面について、町はどのように考えますか。

教育課長 本町においては、小学校入学時、全校児童に防犯ブザーを配布し、登下校時に不審者に遭遇した際はブザーを鳴らすよう指導を行っております。

また、小学校低学年の下校時間に合わせて広報無線を使い広く町民の皆様に見守りをお願いしています。今後も児童生徒の安全対策に力を注いで参ります。

問 小学校統合後の空き校舎の対策はどのように考えていますか。

総務課長 国の地方創生加速化交付金を活用し小学校4校の調査・計画策定を行い、統合後は、出来る限り空白期間が無いよう新たな活用への移行を目指したいと考えます。

問 文化・教養面の予算が他の市町に比べて当町は少ないのでは

ないかと思えます。図書館整備や文化講演会等は重要な施策かと思いますが、町はどのように考えますか。

教育課長 まず、図書館業務ですが、東庄町図書館と石出分館の2館で図書を貸し出してあります。今年度図書館費予算は574万5千円を、そのうち図書の購入には120万円計上しています。

次に、文化講演会について、昨年度は花田景子氏を迎え、町制施行60周年記念文化講演会を実施しました。

また、公民館主催講座では、大学教授や専門家を招き合同講演会を開催しています。町民ニーズに即し、心の豊かさを醸成させる文化講演会は今後も継続いたします。

行政執行上の問題について

問 道路の点検、清掃等維持管理用すべきと思えます。台風・秋の長雨シーズン時の町道維持管理はどのように行っていますか。路面・U字溝・ガードレール等点検清掃と回数、町道法面の草刈りや維持管理についても伺います。

まちづくり課長 道路点検パトロールは、まちづくり課施設管理班職員が休日・祝日を除き、ほぼ毎日実施しています。その結果、破損等軽微なものは、職員が補修・清掃を行い、

対応不可なものは業者へ依頼し補修工事等を実施しています。台風時の点検は施設管理班に加え他の職員でも班編成による、パトロールを行い、早めの対策と措置に努めています。

また、町道の草刈りは、年2回の業者発注と、適時施設管理班職員により実施しています。法面草刈りは、通行上支障がある場合を除き、ほとんど行っておりません。限られた予算内で良好な状態を保つよう今後も努めて参ります。

問 小学校の図書が基準を達成してるところがあります。また、生活道路の整備についても格差があり、等しく納税している町民として不公平感が拭えません。町は、これらの不公平感を一掃する考えはありますか。

総務課長 町では、公平な行政運営を目指し、各種施策の執行に取り組んでおります。

問 本町独自の農業施策が求められていますが、全く見当たりません。農業委員会の、本町農業の将来ビジョンや農業施策についての考えを伺います。

農業委員会事務局長 委員会では将来に向けた農業ビジョンは作成しておりませんが、農地等利用最適化の推進に関する指針につき、今現在検討している段階です。そして、担い手への農地の集積と耕作放棄地の発

生防止・解消と地域参入の促進等、農地利用最適化に向け、農業委員や農地利用最適化推進委員が積極的に連携し、地域農業の振興に向け、これから検討し、設定していく予定であります。

問 現在、本町では、小学校統合に向け、教室リフォームや給食センター新築等の大型予算が見込まれます。

町は、議会に対し、丁寧な説明と詳細な情報を開示すべきです。小学校統合に関する設計書・積算書は入札後開示できますか。

総務課長 小学校統合の件は、子どもたちのためとは言え、町が事業化を急ぐあまり、性急すぎた感があり、深く反省している所です。この反省を踏まえ、この後は、全員協議会や別の機会を捉え、議員皆様と意見を交わして行きたいと考えております。議会と町が一緒に物事を考えられるよう、出来る限り情報はお示しするよう努力致しますので、今後ともお知恵をご教示いただきたくお願い致します。





城之内 一男 議員

教育環境の整備・充実 について

問 教育長不在時での小学校統合計画の機関決定に関し、改めてその経緯と委員会の見解を伺う。統合計画と実施計画が大きく乖離している理由は如何に。

教育課長 経緯ですが、小学校統廃合につきましては、平成23年12月に有識者による「東庄町教育行政諸課題検討委員会」を立ち上げ、「少子化に伴う学校教育の在り方について」を諮問し、平成25年11月に答申をいただいた後、教育委員協議会を重ねました。

この間、アンケート調査・ご意見を聞く会・説明会を丁寧を実施・開催してきたところです。

この中で、5校を1校に統合し、現笹川小学校の位置に、時期は平成32年4月からとするということ、保護者を初め、地域住民の皆様にもご理解いただけたものと考えております。

計画の乖離についてのご指摘ですが、児童数を推定値から確定値へ置き換えしたことによる増員と新学習指導要領で目指す「アクティブ・ラーニング」に対応するためのものであり、これからも意を以ってご説明して参ります。

問 統合小学校施設計画について伺う。

児童数の見込み違いによる教室数の増があっても、施設整備費は必要最小限に抑えるという従来の説明であったが、実施計画における増築費は変更がかなり大きい。

委員会の明確な説明を求める。

また、中学校校舎建て替えと、幼稚園、小学校との連携を考慮した将来構想は併せて、給食センターの建て替え時期と事業費の見込みは。

教育課長 従来の計画と大幅に異なる要因は、教育長、臨時職員の方を交え議論を重ねた結果、普通教室3、理科室、音楽室の増築を新たに検討する必要が生じてきたためです。

将来構想については、統合計画資料編に掲載したもので、まさに統合後の本町学校教育における今後の検討事項と考えます。

次に、給食センターについては、小学校統合を考慮し、自校方式・親子方式・センター方式でのメリットとデメリットにつき検討してまいりました。



顕在化する法の規制や排水問題等の解決を図りながら、適地への早急な建て替えを計画させていただきたいと考えます。

なお、事業費の見込みは、概算で8億から12億円程度を想定しております。

問 町の小学校における、特別支援教育の現状と対応を伺う。

特別支援教育は、施設・人・専門性が必要とされるが、担任の先生方の負担と、在籍児童・生徒の増加傾向が指摘されている。

このような中、障害のある子どもも通常学級で授業を受けることに対する教育委員会の認識は如何に。

教育課長 障害者基本法の改正、障害者差別解消法の制定により、その取り組みは教育現場にも要請されております。

本町では、障害の程度はひとりひとりが異なるため、現状では各学校で、全ての児童生徒の障害に応じた対応は困難な状況にあると言わざるを得ません。

しかし、昨年度まで中学校に於いて、車椅子のお子さんに通常学級で学んでいただきました。このため、介助員を配置し、階段に車椅子のまま移動可能な昇降機を購入し、支援いたしました。

これからも、障害者本人の希望はもとより、保護者・有識者のご意見を聴きつつ、障害の種類や程度に応じ可能な限りの対応をして参りたいと思っております。

問 本統合小学校の教育の方向性は。

魅力ある学校教育・特色ある学校教育の展開について教育長の所見を

伺う。

2020年度から順次始まる新学習指導要領による英語教育における子どもや教師の負担増の懸念及び増える時数確保への対処は。新指導要領の目玉とも言えるアクティブラーニングでの指導の視点・授業・学習方法を伺う。

併せて、施設計画での学校図書館の整備・充実についても所見を問う。
教育長 統合小学校の教育は、知育・徳育・体育の知・徳・体の三つのバランスを目指します。中でも、豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心などをしっかりと身につけて行ける教育を行いたい。

特に、小学校6年間は強い心を持った児童の育成に重点を置いた教育を目指せるように、教育委員会として支援して行きたいと考えています。具体的には、教師や友達を通して、子どもたち一人一人が自信を持って生活できる学校とすることが、魅力ある学校・特色ある学校と言えると考えています。

次に、英語教育ですが、5、6年生は週2時間に、3、4年生も新たに週1時間、年間35時間の外国語活動を行うようになるため、小学校教師の負担が増大すると思います。外国語活動については、小学校高学年担当の現職教員の英語免許取得に向

けた認定講習の開設支援と外部人材活用支援を含め、平成32年度からの円滑実施を文部科学省で準備することとなっております。

本町でもJTE（日本人英語指導者）の派遣時間を増やす予定です。次にアクティブラーニングの視点は、文部科学省では主体的な学び、対話的な学び、深い学びと示されました。ただ一方的に話を聞くだけの授業から脱却し、子どもたちが協力して行う、発見学習、課題解決学習、体験学習、調査学習、グループ学習形式、いわゆるアクティブラーニングをより一層進めて行く必要があると考えています。

最後に学校図書館ですが、新しい学校に集まる蔵書は、五つの小学校から多くの書籍が集積されますので、これらの整理を行い、子どもたちが活用しやすくするための整備をして行きたいと考えております。



議会の傍聴にお出かけください

12月定例会は、12月6日(火)から開会予定です。

<http://www.town.tohnosho.chiba.jp/>



町民運動会綱引き

この一般質問は、9月定例会の内容を要約したものです。全文は、東庄町ホームページ内東庄町議会・会議録からご覧下さい。



**香取郡市町議会議員研修大会
自治功労者表彰を
城之内一男議員が受賞**

8月26日、多古町コミュニティプラザを会場に、香取郡市町議会議員研修大会が、1市3町の議員をはじめ来賓多数を迎え開催されました。

始めに、自治功労者表彰が行われ、本町の城之内一男議員が、町議会議員として7年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与された功績により表彰を受けました。

その後、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長の川合靖洋氏による「地方創生について」と題した講演が行われました。

議会活動日誌

【議長・議員が出席した主な行事】

8月

- 2日 統合小学校増改築事業説明会
〃 千葉県町村議会議員研修会
- 3日 石川県宝達志水町議会病院運営特別委員会視察来町
- 5日 利根川治水同盟治水大会
- 6日 東庄音頭盆踊り会
- 8日 議会広報編集委員会
- 12～14日 東庄パーク&ビア夏祭り
- 15日 東庄町戦没者慰霊祭
- 19日 議会広報編集委員会
- 23日 香取広域市町村圏事務組合議会決算審査
- 26日 統合小学校増改築事業説明会
〃 香取郡市町議会議員研修大会
- 29日 東総広域水道企業団議会定例会
- 30日 議会運営委員会
- 31日 介護保険運営協議会

9月

- 5日 東庄町俳友会夏季俳句大会
- 6日 議会9月定例会本会議
- 7日 議会9月定例会本会議・全員協議会
- 8日 予算決算常任委員会
- 9日 予算決算常任委員会
- 10日 東庄中学校運動会
- 12日 予算決算常任委員会

- 13日 総務産業常任委員会
- 14日 東庄町社会教育委員会議兼公民館運営審議会及び図書館協議会
- 16日 議会9月定例会本会議
〃 議会全員協議会
- 17日 神代・笹川・橘・東城小学校運動会
- 23日 金婚・米寿をお祝いする会
〃 東庄ふれあいまつり実行委員会
- 24日 石出小学校運動会

10月

- 7日 東庄町小中学校音楽会
- 10日 町民運動会
- 11日 総務産業常任委員会行政視察研修
- 12日 香取広域市町村圏事務組合議会定例会
〃 香取市東庄町病院組合方針決定会議
- 19日 東庄町高齢者いきいきレクリエーション
- 21日 東庄町小学校ミニバスケットボール大会
- 22日 まちおこし浪曲「天保水滸伝」
- 24日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 25日 香取市東庄町病院組合議会定例会・全員協議会
- 26日 東庄町総合計画審議会
- 27日 全国社会教育研究大会千葉大会
- 28日 自衛隊協力会視察研修

◆編集後記◆

今年1年を振り返ると、4月に熊本地震、連続の真夏日、8月から大雨と台風が連続して日本列島を襲い岩手県と北海道に甚大な被害をもたらしました。

東庄町は、先人達が築き上げた災害の少ない町でありましたが、これからも未来永劫続く約束はありません。

少子高齢化を迎えた今、町民が一体となり未来に向けた町づくりを進める他ありません。

提灯持ちは三步前をモットーに議員として、研鑽と精進を重ねて参る所存でありますので、皆様方のご意見、ご要望をお寄せください。

(委員 宮澤 健)

議会広報編集委員

- 委員長 花 香 孝 彦
副委員長 宮 澤 健
委員 山 崎 ひろみ
鈴木 正昭
大 網 正敏
土 屋 光正

